

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	教育委員会事務局 教育総務課
委 託 業 務 番 号	令和6年度 長教総第17号
委 託 業 務 名 称	旧上草野小学校芝生維持管理業務委託
委 託 業 務 場 所	旧上草野小学校
業 務 の 概 要	旧上草野小学校芝生の維持管理業務を委託するもの
履 行 期 間	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで
契 約 年 月 日	令和6年4月1日
契 約 額 (税 込)	2,173,050円
契 約 の 相 手 方	[所 在 地 又 は 住 所] 長浜市野瀬町828番地 [商 号 又 は 名 称] 株式会社日本水泳振興会 滋賀営業所
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	契約規則第27条第1項第1号による 芝生の維持管理について、施設の利活用事業者に委託することで施設利用者が常に快適かつ安全に利用できる良好な環境の整備ができる。
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項（該当する項目に○印） 売買、賃借、請負その他の契約でその予定価格（賃借の契約にあつては、予定賃 (1) 貸借料の年額が長浜市契約規則（平成18年長浜市規則第37号）で定める額を超えないものをするとき。 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。 (8) 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。 (9) 落札者が契約を締結しないとき。